

令和5年度京都府福祉人材育成認証制度コンサルティング等事業業務 についての質疑・回答

質問1：「1. 宣言事業所支援事業」「イ 研修会」の「階層別研修」の企画提案について

内容：仕様書の2ページに以下のとおり記載されていることについて、京都府福祉人材・研修センター（以下「福祉人材センター」という。）が行う階層別研修の開催時期や内容は、どのように把握すればよいか。

【仕様書（抜粋）】

なお、階層別研修の実施にあたっては、各階層について3回程度実施することとし、福祉人材センターが行う同種の研修について開催時期や内容を把握した上で、事業所の参加機会の増加につながるよう企画し、必要に応じて調整を図り、多くの事業所が活用できる効果的な実施環境となるよう工夫すること。

回答：

福祉人材センターが行う階層別研修の開催時期や内容の把握については、次のとおり各自で入手してください。以下の問い合わせ先まで電子メールにて連絡いただいた事業者に、返信メールに資料を添付する形でお知らせすることとします。

なお、企画提案にあたっては、それ以上の情報収集は不要ですが、契約の相手方の候補者として選定された場合には、委託内容や経費等について調整や協議を行った上で契約を締結する際、また契約締結後に事業を推進する段階で、京都府との調整が必要なことについてご留意ください。

<入手方法・問い合わせ先>

- ・件名は、「階層別研修の情報提供希望(令和5年度京都府福祉人材育成認証制度コンサルティング等事業業務委託関係)」とし、メール本文には、会社名・部署名、役職・氏名、電話番号を記載すること。
- ・電子メールをいただきましたら、3営業日以内に返信します。受付は2月22日(水)までとさせていただきます。
- ・**問い合わせ先**：京都府健康福祉部地域福祉推進課 福祉人材・法人指導係
(E-mail) chiikifukushi@pref.kyoto.lg.jp

質問2：価格提案書（見積書）について

内容：上限額「57,244千円」の中で、仕様書に記載の以下の9つの事業について提案することとなるが、価格提案にあたり、内訳の指定はあるか。
また、重点的に実施すべき事業はあるか。

【仕様書（抜粋）】

「1宣言事業所支援事業」「2認証事業所支援事業」「3京都府福祉職場組織活性化プログラムの活用促進」「4上位認証の審査及び効果的な運用」「5更新審査」「6介護のサポート人材(介護助手等)による多用な人材の確保と育成に関する支援」「7介護職員等ベースアップ等支援加算、特定処遇改善加算及び処遇改善加算取得特別支援」「8事業所のアンケート調査」「9報告書の作成」

回答：

価格提案にあたっての内訳の指定については、「7介護職員等ベースアップ等支援加算、特定処遇改善加算及び処遇改善加算取得特別支援」事業は、財源が異なることから、10,000千円程度となるよう提案してください。

上記以外は、内訳の指定はありません。各事業の推進を通じて、「令和5年度京都府福祉人材育成認証制度コンサルティング等事業業務委託」の「事業の目的」を達成できるように提案してください。

【仕様書（抜粋）】

第1 事業の目的

介護・福祉事業所における課題である人材の確保・定着を推進するため「きょうと福祉人材育成認証制度（以下「認証制度」という。）」の推進により、介護・福祉事業所（以下「事業所」という。）のキャリアパス構築等、労働環境整備を支援し、京都府内において福祉業界自らが人材確保・育成・定着に努力できる仕組みを構築する。

具体的には、宣言・認証・上位認証という3段階の「認証制度」を核に、事業所に対して、キャリアパスや人事制度等の人材育成体制の構築、労働環境の整備を含めた組織づくりや、そうした制度の定着と安定的な運用について、研修やコンサルティング等により支援するとともに、業界の模範として先駆的な実績がある法人を「上位認証」として認証とし、その取組を「見える化」することにより、京都府内において、福祉業界自らが人材確保・育成・定着に努力できる環境を整え、福祉業界の底上げを図るものである。